

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償と救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種の保険給付や石綿健康被害救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性があり、まずはお近くの労働局または労働基準監督署にご相談ください。

■問合せ

北海道労働局労働基準部労働補償課

TEL 011-709-2311

釧路労働基準監督署

TEL 0154-42-9711

若者と家族のための出張相談&ミニセミナー

くしろ若者サポートステーションでは、若者の就職、自立に向けた個別の相談およびミニセミナーを左記のとおり開催します。

相談のみ、セミナーのみの参加も可能です。気軽にお問い合わせください。

■日時

3月22日(金)

個別相談

午後1時から午後2時20分

ミニセミナー

「就活ノウハウを学ぼう」

午後2時30分から午後4時

※個別相談は事前にご予約

ください。

■会場

根室公共職業安定所(ハローワークねむろ) 会議室

根室市弥栄町1丁目18番地

根室地方合同庁舎4階

■申込方法

左記まで電話またはメール

でお申し込みください。

■申込み・問合せ

くしろ若者サポートステーション

TEL 0154-68-5102

TEL 0154-68-5102

自動車事故被害者への支援制度があります

自動車事故対策機構(通称ナスバ)では、自動車(バイク含む)事故による重度後遺障害(脳損・脊損)により介

Eメール
kushiro-saposutee@roukyou.gr.jp
受付時間
火曜日から土曜日
午前10時から午後5時

護を要する方に、後遺障害の程度などに応じて月額29,290円から136,880円の介護料支給を行っています。

また、本機構が会費無料で運営する交通遺児友の会では、自動車(バイク含む)事故で保護者を亡くされた児童などを対象に、旅行会や絵画、書道、写真コンテストの実施や、育成資金の無利子貸付を行い、交通遺児などの健全な育成を支援しています。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

■問合せ

自動車事故対策機構(ナスバ) 釧路支所

TEL 0154-32-7021

ホームページ

http://www.nasva.go.jp/



元気 未来っ子 1歳6か月児 ()内は保護者名 ※希望された方を掲載しています。



吉田 橘平くん (勝也)



高橋 阿礼ちゃん (友裕)



須崎 希奏ちゃん (貴之)



鎮守珊史郎くん (貞嘉)



山田 心蘭ちゃん (祐貴)